第 15 有害ながん具類の指定一覧

名称 (品名)		形状・構造及び機能	指定・告示年月日
がん具 クロスボウ (銃砲型近代洋弓)		洋弓を銃型に改造し、銃同様に引き金を引くことで、矢を発射させるようになっているもの当該クロスボウに矢を装てんし発射した場合において積当たちのエネルギー値が、装当たりのエネルギー値が、変距離で0.07kgf・m/cml以上のもの	令和 2 年 8 月 21 日
がん具銃		圧縮空気、圧縮ガス、圧縮バネその他のこれらに類するものの反動力を利用し、弾丸その他これに類するもの(以下「弾丸等」という。)を発射させるがん具銃で、弾丸を装填し、発射させた場合において、銃口から50センチメートルの地点における当該弾丸等の有する運動エネルギーが0.135ジュールを超えるもの。	平成 18 年 2 月 17 日
デ・イイ ルナイフ 通称 バックルナイフ 通称 バックルナイフ		ベルトバックルに刃体が格納され、柄がベルトバックルの一部を形成する伸縮可能なナイフ(刃体の長さ 44mm)で柄を引き出すと刃体が固定される構造のもの。	平成 12 年 4 月 21 日

名称 (品名)		形状・構造及び機能	指定・告示年月日
刃 物 通称 ペン型ナイフ	CAL "ER	外見上ボールペン等の筆記用具の形状を有し、キャップ上の鞘に 刃体を格納するナイフ(カッターナイフその他これに類似するものを除く。)で、銃砲刀剣類所持等取締法施行規則(昭和33年総理府令第16号)第102条の規定により測定した刃体の長さが6cm以下のもの。	平成 11 年 8 月 13 日
刃 物 通称 ・プッシュ ・ダガーナイフ ・ブッシュ ・ダガーナイフ	CASTER	刃体と柄が不可動的に固定された両刃又は片刃ナイフのうち、その形状がTの字形のもので、銃砲刀剣類所持等取締法施行規則(昭和33年総理府令第16号)第102条の規定により測定した刃体の長さが6cm以下のもの。	平成 10 年 12 月 11 日
刃 物 ナイフ	decoces -	バタフライナイフ、サバイバルナイフ、ブーツナイフ、切出しナイフ、短剣その他鋭利性において人体に危害を及ぼすおそれのあるもの(カッターナイフその他これに類する形状及び構造を有するものを除く。)で、銃砲刀剣類所持等取締法施行規則(昭和33年総理府令第16号)第102条の規定により測定した刃体の長さが6cmを超えるもの。	平成 10 年 2 月 6 日
刃 物 模造刀		金属で作られ、かつ、刀又はあい くちに著しく類する形態を有す るもの。	同上
がん具空気銃 ㈱丸越製 UX SUPER 9 (ユーエックス スーパーナイン)		ライフル銃の形を有するプラスチック製の手動式空気圧縮ポンプ銃 (全長約 988mm、重量約1,800g、口径約 6mm)で、当該圧縮ポンプを作動させ、圧縮された空気の力で、専用のプラスチック製弾丸を発射させる機能を有するもの。	昭和63年2月5日
がん具ガス銃 (株)MGC CALICO M1000 (キャリコ エム 1000)		自動小銃の形を有するプラスチック製の半自動式ガス銃(全長約730mm、重量約1,000g、口径約6mm)で銃把底部のガス注入口から圧縮ガスを充填し、同ガスの力で、専用のプラスチック製弾丸を発射させる機能を有する。	同上

名称(品名)		形状・構造及び機能	指定・告示年月日	
特殊警棒 (伸縮式護身具) ・ノーベルエ業(株) のもの 1本 ・製造会社不明の もの 2本		金属製三段式の伸縮自在の棒状護身具で、通常は握り部分に突出部が収納され、使用に際し強く振ると当該部分が飛び出す構造のものであって 1 全長(伸長時)約44.2cm (縮長時約17.5cm)、重量305g、最大径2.4cm、最小径約1.4cm 2 全長(伸長時)約41cm(縮長時約20cm)、重量約335g、最大径約2.5cm、最小径約1.2cm 3 全長(伸長時)約41cm(縮長時約16.5cm)、重量約285g、最大径約2.5cm、最小径約1.2cmのもの。	昭和 62 年 2 月 6 日	
がん具空気銃 ㈱東京マルイ製 WALTHER MPL (ワルサー・エムピ ーエル)		機関銃の形を有するプラスチック製の手動式空気圧縮ポンプ銃(全長約460mm、重量1,300g、口径6mm)で当該圧縮ポンプを作動させ、圧縮された空気の力で専用のプラスチック製弾丸を発射させる機能を有するもの。	昭和 61 年 7 月 3 日	
がん具空気銃 マルゼン製 レミントン 870 ウイングマスター	11.0 m.	ライフル銃の形を有するプラスチック製の手動式空気圧縮ポンプ銃(全長約 1,040mm、重量約1,550g、口径約6mm)で、当該圧縮ポンプを作動させ、圧縮された空気の力で専用のプラスチック製弾丸を発射させる機能を有するもの。	同 上	
銃砲型の近代洋弓 ・バーネットクロ スボー ・ボウガン		洋弓を銃型に改造し、銃同様に引き金を引くことで矢を発射させる機能(弓を引く力が 80 ポンド [36.3kg]以上)を有するもの。	昭和 60 年 3 月 12 日	
がん具空気銃 ㈱増田屋 コーポレーション ボルト 888MK-Ⅱ	888	空気銃の形を有するプラスチック製の手動式空気圧縮ポンプ銃(全長約1,000mm)で当該圧縮ポンプを作動させ、圧縮された空気の力で専用のプラスチック製弾丸を発射させる機能を有するもの。	昭和 57 年 3 月 12 日	
がん具空気銃 タカトク製 ・SS 9000 ・SSW 7000		空気銃の形を有するプラスチック製の手動式空気圧縮ポンプ銃(全長 SS9000 は約 988mm、SSW7000 は 910mm) で当該圧縮ポンプを作動させ、圧縮された空気の力で専用のプラスチック製弾丸を発射させる機能を有するもの。	昭和 55 年 2 月 8 日	
スプリングショットファルコンⅡ (洋式パチンコ) ※ この指定がん	目 (N 物) 類を書小年 (19 番	人力を持って引き伸ばし、その反動によって金属性の玉又は小石等を発射させる機能を有するもの。 未満の者)に販売、貸し付け、	昭和53年7月8日	

※ この指定がん具(刃物)類を青少年(18歳未満の者)に販売、貸し付け、交換、頒布又は贈与することは禁止されており、違反すると「30万円以下の罰金」に処せられます。